

## 令和6年第1回都市経済常任委員会会議録

1. 日 時 令和6年2月28日(水)
2. 場 所 白井市役所 本庁舎4階 大委員会室
3. 議 題 (1) 議案第3号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について  
(2) 議案第17号 白井市道路線の認定及び変更について  
(3) 議案第18号 令和5年度白井市一般会計補正予算(第13号)について  
(4) 閉会中の継続調査について
4. 出席委員 長谷川 則 夫 委 員 長・広 沢 修 司 副 委 員 長  
武 藤 美 砂 子 委 員・小 田 川 敦 子 委 員  
久 保 田 江 美 委 員
5. 欠席委員 平 田 新 子 委 員
6. 説明のための出席者  
執行部  
市 長 笠 井 喜 久 雄  
市民環境経済部長 岡 田 光 一  
都市建設部長 伊 藤 正 道  
市民活動支援課長 内 藤 篤 司  
市民課長 山 口 光 敏  
環境課長 竹 田 忠 夫  
産業振興課長 金 井 勉  
都市計画課長 小 島 健 太 郎  
建築宅地課長 戸 村 新 一 郎  
道路課長 鈴 木 教 之  
上下水道課長 武 藤 雅 典  
農業委員会主査 横 田 ユ キ
7. 会議の経過 別紙のとおり
8. 議会事務局 議会事務局長 永 井 康 弘  
係 長 今 井 好 美  
主任主事 篠 田 順 子

## 委員長の挨拶

○永井康弘議会事務局長 おはようございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。

まず、会議に先立ちまして、長谷川委員長より御挨拶をお願いいたします。

○長谷川則夫委員長 皆さん、おはようございます。先日は25度を超える夏日があったかと思いきすと、昨日は一桁台の気温ということで、寒暖の差が非常に激しくなっております。皆様におかれましても、体調管理には十分気をつけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。

続きまして、会議に御出席いただきました笠井市長より御挨拶をお願いいたします。

○笠井喜久雄市長 皆さん、おはようございます。本日の都市経済常任委員会では、議案第3号、議案第17号及び議案第18号の1、都市経済常任委員会が所掌する科目の3議案について審議をお願いするものでございます。委員の皆様方には、深い御理解と慎重なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○永井康弘議会事務局長 ありがとうございます。笠井市長におかれましては、この後、公務のため退席とさせていただきます。

〔市長退席〕

○永井康弘議会事務局長 それでは、委員会会議につき、議事等につきましては長谷川委員長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 会議の経過

開会 午前10時00分

○長谷川則夫委員長 それでは、本日都合により平田議員が欠席しておりますので、お知らせします。また、都合により、今井農業委員会事務局長に代わり横田主査が出席しておりますので、お知らせいたします。

ただいまの出席委員は5名でございます。委員会条例第16条の規定により定足数に達しておりますので、都市経済常任会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりでございます。

皆様に申し上げます。マスク着用での発言に際しては、マイクによる音声認識に配慮の上、明瞭に発声していただきますようお願い申し上げます。

また、委員、執行部の皆様に申し上げます。発言の際は必ず挙手の上、私の指名に基づいて行って

ください。

では、これから日程に入ります。

(1) 議案第3号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○長谷川則夫委員長 日程第1、議案第3号 生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。本会議の質疑と重複する質疑は避けていただきますようお願いを申し上げます。

質疑ございますか。武藤委員。

○武藤美砂子委員 議案第3号、生活衛生と関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、水道整備管理行政が、厚生労働省から国土交通省と環境省に移管されることにより期待されることはありますでしょうか。

○長谷川則夫委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えします。

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法については、これまで、河川、道路、下水道など11施設が国庫補助対象とされており、水道については対象となっておりませんでした。今回、関係法令が改正され、水道も追加されたことで、これまで水道施設の災害復旧事業費の国庫補助負担率が2分の1から、道路や下水道などと同率の3分の2の国庫負担が採用されることになりました。また、社会資本整備重点計画の対象事業に水道に関する事業が追加されたことから、今後、老朽化施設の改築更新事業への交付金の拡充が期待されるところです。

以上でございます。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

久保田委員。

○久保田江美委員 では、本会議のほうでは、国土交通省、環境省に変更というのが管理機能強化、そういったことだというお話をお伺いしているんですけども、もともとの厚労省から移す理由というのを伺いたします。

○長谷川則夫委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 お答えします。

厚生労働省の説明会では、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえた次の感染症危機に備えるための対応として、厚生労働省における平時からの感染症対応能力を強化するため感染症対策を設けるとともに、厚生労働省から食品衛生基準行政を消費者庁へ、水道整備管理行政を国土交通省及び環境省へ移管するものと聞いております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 国庫負担が2分の1から3分の2に増えるということと、社会負担整備何ちゃらの財政援助が拡充するというような説明が先ほどありました。この整備事業のほうで国負担が増えるということ踏まえた、市の水道管等の整備を見直すというような、そういった流れは、市の中にはあるんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 武藤上下水道課長。

○武藤雅典上下水道課長 先ほどお答えしました、災害が起きた際の復旧費のほうにつきましては確定していると、2分の1が3分の2というところは確定しているところなんですけども、もう一つの社会資本整備重点計画の対象事業になって更新費用の国庫負担が増えるかどうかというところにつきましては、まだ現行と変わらないという、来年度以降はまだ変わらないという話を聞いておりますので、社会資本整備の中に含まれることによって、下水道事業と同様に、更新事業のほうの補助金が得られるような取組がなされていくことを期待するということです。

○小田川敦子委員 期待ですね。分かりました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 大丈夫です。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第3号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第17号 白井市道路線の認定及び変更について

○長谷川則夫委員長 日程第2、議案第17号 白井市道路線の認定及び変更についてを議題とします。議案内容については、既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。質疑ございますか。

広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 道路変更整理番号3番の内容についてお聞かせさせてください。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

データセンターの建設を目的とした開発行為により、データセンターの建築物の影響から、既存の市道03-012号線の一部の道路線形を変更するものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 広沢副委員長。

○広沢修司副委員長 では、同じく認定整理番号3番についてもお尋ねしたいと思います。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

データセンターの建設を目的とした開発行為により、データセンター建設の外周に片側歩道つきで築造された道路を新たに認定するものでございます。

以上です。

○広沢修司副委員長 ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、変更整理番号3なんですが、変更前、現行は直線になっているんですけど、これが今回変更することによって、その直線を迂回する形で道路認定変更ということになっていますが、そうですね、変更後だから。これは、どういった目的で道路を迂回させるのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

図面ではちょっと明確には分からないんですけども、データセンターの建設を目的としておりまして、その建設の中にデータセンターの建築物がございまして。その建築物が、既存の03-012号線、これは今点々で書いてあります。直線の中に建築物が一部かかってしまうということで、一部分の道路線形を今回見直して変更するというものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、これはデータセンターが完成した後も、この変更後の道路をそのまま使うということになりますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○小田川敦子委員 はい、分かりました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。ほかに。

久保田委員。

○久保田江美委員 変更路線一覧の4番の、重複解消というのをお聞きしているんですけども、もう一度詳しくお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

令和5年第1回の議会定例会にて、白井市道路線の認定及び廃止を行いました。3か所の交差点のある1路線を廃止して、新たに交差点ごとに4路線の認定路線に改めた後に、市道15-002号線の終点部が新たに認定路線とした市道15-012号線と重複していたことが分かったため、今回、変更を行うものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○久保田江美委員 はい、ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今のところなんですけど、これは認定としては緩く山形みたいな形になっていますが、実際もこういう線型なんですか。直線で道路を使うということ。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

ここ、今ちょうど黒の丸のところは交差点になっておりますので、図面のとおり、直線にはならず一旦曲がるような形、図面とおりの道路になっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。ほかにございますか。ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに反対討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 次に、賛成討論の方、ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当委員会に付託された議案第17号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第18号 令和5年度白井市一般会計補正予算(第13号)について

○長谷川則夫委員長 日程第3、議案第18号 令和5年度白井市一般会計補正予算(第13号)のうち、都市経済常任委員会が所掌する科目についてを議題とします。

議案内容については既に本会議で説明を受けておりますので、これより質疑を行います。

質疑については、歳出からページ順に一問一答式でお願いをしたいと思います。

最初に、歳出について質疑を行います。18ページ、19ページになります。2款1項9目地域振興費及び2款3項戸籍住民台帳費中、3)の住民基本台帳事務に要する経費、これが対象となります。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 18ページの地域振興費、小学校区まちづくり協議会設立運営支援事業の中の、小学校区みんなでまちづくり補助金77万4,000円の残額補正ということになりますが、この理由についてお願いします。

○長谷川則夫委員長 内藤市民活動支援課長。

○内藤篤司市民活動支援課長 お答えいたします。

現在、南山小学校区で設立に向けて協議を行っておりますけれども、南山小学校区の協議会が、想定よりも早く設立した場合を想定して5年度の予算に計上しておりましたけれども、5年度中の設立の見込みがないことから不用額が生じまして、今回補正させていただくものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 そうしたら、次の19ページの戸籍住民基本台帳費の質疑いたします。

今回、増額補正で手数料ということなのですが、これはどういった目的の手数料になりますか。

○長谷川則夫委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えいたします。

今回の補正につきましては、前回12月補正でも戸籍の附票に振り仮名を振る改正と、マイナンバーカードにローマ字表記をする改正をしておりましたが、これに合わせて国から追加された整備がありまして、戸籍の附票に旧氏及び旧氏の振り仮名を記載するための機能を整備するための費用が、対応に追加されたことから、今回、増額補正となるものです。

また、これについては、100%国からの補助金によることと、それを前段階として、戸籍に振り仮名を振る改修が既に繰越しとなっておりますが、そちらの繰越しが、事業が終わらないと、こちらの改修にも進めないことから、併せて繰越し事業となるものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 目的、分かりました。お聞きしたいのは、改修費用になるので、なぜそれが手数料という表記になるのかというところが疑問だったので、その点をもう一度教えていただけますか。

○長谷川則夫委員長 山口市民課長。

○山口光敏市民課長 お答えします。

本来、システム改修であれば、12節委託費での計上にはなるところですが、本改修については、システムの設計開発に当たり役務の提供になることから、役務費手数料での計上となるものです。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

○小田川敦子委員 大丈夫です。

○長谷川則夫委員長 ほかにこのページでございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。次にまいります。

30ページに飛びます。30、31、32、4款1項4目環境衛生費、4款1項5目公害対策費、4款2項清掃費、5款農林水産業費、6款の商工費の中で、12) 物価対応に基づく経費、電力、ガス価格高騰対策支援金、これは総務のほうの管轄になります。この12)を除いた部分で質疑を受けたいと思います。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 4款1項4目、ページ数30ページ、9) 合併処理浄化槽等設置促進事業についてお伺いします。

今回501万円の減額になっていますが、利用者が少なかったのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 お答えいたします。

今回の減額につきましては、利用者が少ないというよりも、補助金の内示額に基づいて事業費を縮小することから減額するものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 武藤委員。

○武藤美砂子委員 ありがとうございます。

続きまして、同じところなんですけれども、今回、この合併処理浄化槽の何件予定されていて、何件利用されたのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 設置件数でございますが、令和5年度、13基を予定しておりましたけれども、設置につきましては8基になっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 31ページの5款1項3目の農業振興費、8) 農地集積支援事業についてですが、18の負担金及び補助金の交付金が結構減額が多いんですけれども、ちょっと中身をお伺いしたいです。

○長谷川則夫委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 内容につきましては、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金と、気象災害に強い果樹産地支援事業補助金になりますけれども、当初予算編成時には、翌年度の補助事業を活用して事業を実施したいという方向で申請希望していた方を基に予算は編成しておりますけれども、ここ最近の物価高騰とかの影響によりまして、取下げがあったもので、その分を、取り下げた分を減額補正という形で計上したものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 久保田委員。

○久保田江美委員 ちなみに、どのぐらい取下げがあったのかというのはお答えできますか。

○長谷川則夫委員長 金井産業振興課長。

○金井 勉産業振興課長 「輝け！ちばの園芸」のほうは、申請希望者が6名いたんですけども、実際に執行したのは3人。気象災害に強い果樹産地支援事業につきましては、申請希望者が22名いたんですけども、実際に執行した人は15人ということになっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 30ページの環境衛生費のところの合併処理浄化槽についてなんですが、補助内示額が少なかったことによる減額補正ということなんですけれど、これは、今まで合併処理浄化槽の設置件数が少なくても内示額のほうが少なかったという理由を聞いた記憶がないんですが、これは初めてのことですか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 要求額に対して内示額のほうが少ないというのは初めてです。これは、国費のほうではなくて県費が少なかったものです。

したがって、県費の補助額に合わせて事業のほうが決めたというところでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 この浄化槽は、令和4年度の実績が結構よかったというのが記録に残っているんですけど、実績がちゃんとあっても、県のほうは出し渋ってしまったんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 県のほうの予算の範囲の中で、各市町村のほうに割り振られることになっておりますので、それについてはやむを得ないのかと。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。財源のほうは分かりました。

あと、設置件数についてなんですが、13基目標で実績が8基ということでしたが、これは、申請はしたけれども、予算の関係でお断りしたみたいな、そういう状況はありませんでしたか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 断ったというところまではいかないんですけども、数件はあるんですけどという問合せはいただいたところではございました。

ただ、そこについては、来年度も浄化槽の補助金のほうは継続する予定なので、来年度のほうでお願いしたいというようなことで説明のほうをして納得していただいております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 補助金を目的とするなら、令和6年度に改めて申請してくださいということで通るとは思うんですが、改修ということを考えると、市民のほうで、利用したいと思う人がそのタイミングで間に合うんだろうかと、ふと思ったりしたんですけど、改修することであれば先延ばしはできるけど、新築工事ということになればそれは無理になっちゃうので、その辺は大丈夫なんですか。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 新築の家につける浄化槽は対象外です。トイレだけの単独槽かくみ取りであるところを合併処理浄化槽に転換していくという補助金になります。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

あと、最後に確認したい点が、内示額減額ということになったので、当初予定していた、結局内示でどの分が減らされたのかというのを知りたいんです。5人槽とか7人槽とかサイズがあるじゃないですか。それが、実際、どういうふうな配分で執行されたのかというのを、最後に確認させてください。

○長谷川則夫委員長 竹田環境課長。

○竹田忠夫環境課長 少し細かい話になりますけれども、まず、単独からの転換として、5人槽でN10型が7基、5人槽のN20型が2基、7人槽のN10型とN20型がそれぞれ1基ずつ、そしてくみ取り転換の5人槽でN10型とN20型がそれぞれ1基ずつ、合わせて13基でした。これが予定です。

これに対しまして、実績は、単独転換のほうでは、5人槽のN10型が7基、それからくみ取り転換では5人槽のN20型が1基、これで8基になります。つまり、5人槽のN10型につきましては予定どおり出たということになりますが、あとはくみ取りの5人槽のN20型が1基、これも予定どおりです。残り分については実施できなかったというところがございます。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。ありがとうございます。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、次にまいります。

32ページから34ページ、7款2項道路橋梁費、7款3項河川費、7款4項都市計画費中、1)の一般人件費を除く事業となります。

以上です。

質疑ございますか。

久保田委員。

○久保田江美委員 7款土木費、2項道路橋梁費の1目道路維持費の3)市道維持修繕事業の中の道路修繕工事が2,368万と少し減額が多いので、こちらをお伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

単独事業で実施する舗装修繕工事についてなんですけども、地方債の充当を見込んでいましたが、工事の施工内容の精査を行ったところ、地方債の対象工事となったことなどから、2路線の工事の執行を見送り減額するものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。ほかにもございますか。

武藤委員。

○武藤美砂子委員 同じ33ページの7款2項2目市道新設改良事業の中の補助金110万円の減額の内容について伺います。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

こちらは、富士地先の市道12-002号線の道路拡幅による道路新設改良工事にて、支障となる電柱の移設補償費を計上しておりましたが、移設費用については、東京電力との協議により、東京電力の負担で実施することができましたので、所要額を減額するものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

後藤委員。

○武藤美砂子委員 同じ33ページです。3項1目水路等維持改修事業の中の72万円の内容についても伺いいたします。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

柏市が実施しています金山落水路除草委託業務において、白井市民から柏市へ例年並みより多くの除草要望が寄せられたことに伴い、全体請負額が増額となり、白井市の金山落水路除草負担金においても増額を行うものでございます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにもございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 33ページの7款4項1目都市計画債務事務に要する経費の中の委託料、都市計画基本図作成業務委託料の減額理由についてお願いします。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

都市計画基本図作成業務委託の減額理由につきましては、契約額が確定しましたので、契約差金について減額するものとなります。

以上です。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 次に、34ページ、10) になります。重点戦略になりますけど、バス交通推進事業、こちらの減額理由についてもお願いします。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 バス交通推進事業の減額理由についてお答えいたします。

まず、システム使用料についてですが、こちらはバスロケーションシステムの導入の費用になりまして、こちら、契約金額が確定しましたので、契約差金について減額するものとなります。

もう一つの14節の工事請負費の上屋新設工事費につきましては、こちら、白井駅の南口のコミュニティバスのバス停に上屋を新設する工事を予定していたところで、もともと上半期に設計を行いました、下半期に工事のほうを行うということで予定していたところですが、設計のほうは終わっているんですが、工事のほうを、発注したところ入札不調となりまして、工期等を考えますと、今年度の工事完了が難しいというところで、令和6年度予算として行っていこうということで、今回、令和5年度予算からは減額したようなところとなっております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。今説明のあった白井駅南口の上屋工事の入札のスケジュールというのは、令和6年度、どうなっていますか。

○長谷川則夫委員長 小島都市計画課長。

○小島健太郎都市計画課長 お答えいたします。

入札のスケジュールとしましては、早期に現場着工できるように入札の準備のほうを既に進めているところとなります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 もう一つ、その下の15) 耐震化推進事業委託料の減額補正ですが、これも契約差金か何かでしょうか。

○長谷川則夫委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

今回の補正理由につきましては、事業費の確定による決算見込みに基づく費用額の確定になりますが、具体的には、当初の予定では令和5年度から令和6年度までの期間で、盛土の安定計算に必要な水位に関するを予定しておりましたが、業務を進める中で、地下水が満水期でも安定したものであることが判明したため、令和5年度で事業を完了することとしました。

そのため、それに必要な契約変更を行い、事業費を確定し、今回補正に至ったものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。小田川委員。

○小田川敦子委員 そうすると、目的とする調査業務に関しては、令和5年度で完了したということで、すみません、確認します。

○長谷川則夫委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 そのとおりです。

○小田川敦子委員 分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 すみません、答弁の訂正をさせていただきます。

久保田委員からの質問で、舗装修繕工事2,360万円についての説明の中で、私のほうが工事施工内容の精査を行ったところ、地方債の対象工事とお答えしたと思うんですけど、ちょっと訂正させてもらって、地方債の対象外工事ということで、申し訳ございません。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。それでは、このところで質疑ございますか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、次にまいります。

歳出は終わりましたので、歳入、14ページをお開きください。15款2項3目衛生費国庫補助金の中の循環型社会形成推進交付金、16款2項2目の衛生費県補助金、16款2項3目の農林水産業費補助金、この3つになります。質疑ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、歳入については終わります。

次に、継続費について質疑を行います。

7ページを開いてください。

ここは、7款4項景観計画策定事業、それから7款4項、都市部マスタープラン改定事業、そして廃止の項目で7款の大規模盛土造成変動予測調査の項目になります。質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 まず、確認ですけれど、この廃止としている大規模盛土造成地変動予測調査というのは、さっき私が質問させていただいた、その部分と同じものですか。

○長谷川則夫委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

先ほど歳出のところで説明させていただいたものと同じ、先ほど令和5年で事業を完了するという事に伴いまして、継続費を廃止するものです。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。そうすると、そもそも5年度の当初予算自体も継続費として上がっているものが、補正後のところの継続費も抜かれてしまっているのので、どう理解したらいいのかがちょっと分からないんですけど。

○長谷川則夫委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

継続費の補正後、令和5年度年割額、棒線になっておりますが、予算上の表記としてはこれで正しいということで確認しております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 表記としては正しいということで、分かりました。

すみません、自分なりに調べて追っかけができなかったのので、状態を確認したいんですけども、そもそも対象となるエリアがどこなのかということと、あと、いつから始まっている業務委託なのか、そこを確認させてください。

○長谷川則夫委員長 戸村建築宅地課長。

○戸村新一郎建築宅地課長 お答えします。

今回の大規模盛土造成地変動予測調査（第2次スクリーニング）の業務委託については、今年度、令和5年度から開始し、令和6年度2か年の予定でしたが、今年度で終了ということとなりました。

対象地につきましては、ちょっと口頭では難しいですが、第2工業団地内の、旧市民グラウンドですか、現在調整池になっている辺りから南側に伸びる一帯のエリアを対象としている1か所になります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 よろしいですか。

それでは、継続費が終わりまして、次に繰越明許費、8ページをお開きください。

7款2項の工業団地アクセス道路整備事業、同じく工業団地の整備事業ですけど、2つありますので、道路改良事業実施設計だけではありません。それから、7款2項の市道街道事業、同じく7款2項の、道路番号が違いますので、入っています。そして最後、7款2項の橋梁維持事業、そして変更で、2款の住民基本台帳事務に要する経費、ここ項までが対象となります。

質疑ございますか。

小田川委員。

○小田川敦子委員 それでは、工業団地アクセス道路に関する繰越明許の質問をさせていただきます。

説明では、地質調査、地盤改良の必要性が出てきたということと、2本目のところは、千葉県警最新の交通量調査が必要になったということの繰越しの補正ということでした。地盤調査、地盤改良の必要があるというところを、すみません、まず、もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

現場の中で、土質を見た感じ、補助工法なしでやれるかどうか、業者が施工的にどうだろうというのがありましたので、地質調査を業者の協議を受けまして実施しました。

その結果、土質的に、補助工法、地盤改良が必要ということで、市のほうもその調査結果を踏まえて、必要だということで、業者のほうに指示をして施工させた結果、準備とか配合設計とか地盤改良に時間を要したということで、今回、年度内完成を見込めないということで、繰り越しさせていただいております。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。これは、今までも、地盤改良を断続的にやってきてはいますが、そのエリアと同じところですか。それとも、新しいそういった改良が必要なところが発見されたんでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

今回、今年度実施しています工事2件ございます。そちらにつきまして、既存道路の南側に位置する、おおむね南側に位置する路線になるんですけども、地盤改良の必要性の有無につきましては、こちら、過年度、これは令和2年度になるんですけども、解析業務、盛土解析の業務を行っております。今回の工事、設計の段階なんですけども、想定軟弱地盤範囲の対象外のエリアということであつたんですけども、実際は、先ほど申し上げたように、現場の受注者の業者が安全のための施工を心がけていまして、地質調査をやった結果、必要性が生じたということになります。

以上です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 既存の南側ということになると、新たな場所という理解で大丈夫ですか。ちょっとぴんとこなくて、すみません。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えいたします。

新たな場所というより、今回アクセス道路整備延長、2.1キロメートルありますけども、大型車両の通行可能な線形ということで、既存道路も生かしつつ、もちろん北側の田んぼエリアがありますが、今回の対象場所は、既存道路南側となる山側のほうの路線になります。

ですので、全部が全部、北側というわけではなくて、安全上の大型車両通行可能な線形という形で、南側のほうも一部路線的にはあります。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 あと、必要な地盤改良というのは、どういった工事になりますか。

○鈴木教之道路課長 すみません、もう一度よろしいですか。

○小田川敦子委員 地質調査をした上で、今後取り組む軟弱地盤対策の改良工事というのは、どういったことをするのでしょうか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 今回、不測の日数を要したということで、南側に歩道がつきます。その歩道の中に、排水施設として、コンクリート製品なんですけど、ボックスカルバートというのを入れるんですけども、その下の基礎部分の地盤改良ということで、既存の地盤にセメントを混ぜて固化させる改良工事です。

○長谷川則夫委員長 小田川委員。

○小田川敦子委員 分かりました。

あと、これが繰越明許になるということなので、実際、6年度に、また工事が進んでいくんだらうと思うんですけど、アクセス道路の開通ということになれば、そちらのスケジュールのほうには何か影響はありますか。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

今年度の分、2工事、繰越ししますけども、来年度以降の工事には影響ないという形になります。スケジュールどおりです。

○小田川敦子委員 分かりました。アクセスのほうは分かりました。

○長谷川則夫委員長 ほかに。

小田川委員。

○小田川敦子委員 今度は、その下の市道新設改良事業について伺います。

5年度予算のときの資料を見ているんですけど、この中で紹介のあった道路新設改良工事の中に、今回繰越明許のほうで入っている市道00-001号線、その下の15-012号線が入っていないのですが、これはどうしてでしょうか。

○長谷川則夫委員長 もう一度ということですか。

○小田川敦子委員 この市道新設改良事業が、今回繰越明許で2点挙がっています。対象の道路が市道00-0001号線、それと市道15-012号線の2路線ということなんですが、5年度当初予算の新設道路の配置と工事内容という資料のほうを見たときに、この対象の2路線が入っていないんです。なので、それは、ここには入っていないのに繰越明許に今回登場しているのはどうしてなのかなと思って、確認です。

○長谷川則夫委員長 鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 資料というのはどういう資料、予算ではないでしょうか。予算としては、今、2件分の事業のほうは入っています。資料というのは、どういう資料かちょっと確認したいんですけど。

○小田川敦子委員 別添でつくやつ。

○長谷川則夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時52分

○長谷川則夫委員長 それでは、再開します。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 お答えします。

すみません、お待たせして申し訳ありません。

お答えします。

まず、工事につきましては、今、小田川委員のお持ちの議会からの要望された資料の中に路線名がないということだったんですけども、実際今その資料を拝見させていただきまして、路線的には市道15-003号線、これがその後に、その路線を廃止して交差点ごとに新たに認定しておりまして、路線番号が今変わっております。市道15-003号線のところが、市道15-012号線の道路改良工事になりますので、資料的に路線名が変更になっているのが、まず1つございます。先ほど言いましたように、当初予算に計上させているものです。

それと、その上の市道00-001号線の実施設計委託ということで、こちらは、当初予算の資料として、都市建設部所管分の道路課の分の中に、1から4ページの中に道路新設改良委託ということ

で、今、皆さん、委員の手元にないと思うんですけども、その中で、委託の31、32、33というのがございます。その中で、路線名もないのは、代表的な路線、これは富士の市道12-002号線ほかということで、ほかの中に今回、市道00-001号線も入っているという形で捉えていただきたいと思います。図面のほうには、1号線の、今回対象となるところで、地図に記載させていただいております。

以上でございます。

○長谷川則夫委員長 よろしいでしょうか。

○小田川敦子委員 大丈夫です。

○長谷川則夫委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 それでは、全て終わりましたので。

鈴木道路課長。

○鈴木教之道路課長 度々申し訳ございません。久保田委員からの御質問の中の舗装修繕工事2,360万円についての説明で、1回訂正させていただいたんですけども、改めてもう一度、お答えを訂正させていただきます。

まず、先ほどの地方債の充当も組み込んでいたということで、地方債の対象外工事という形でお答えさせていただいたんですけども、その部分を訂正させていただきます。

改めますと、発注に向けて精査した結果、施工方法を変更する必要が生じたこと、これに伴い予定していた地方債メニューを活用できなかったことが理由として挙げられます。

以上です。

○長谷川則夫委員長 よろしいでしょうか。

それでは、質疑はないものと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

初めに、反対討論の方ございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 次に、賛成討論の方はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 討論はないものと認めます。

これから採決いたします。

当常任委員会に付託された議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○長谷川則夫委員長 起立全員であります。

したがって、当常任委員会に付託された議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

(4) 閉会中の継続調査について

○長谷川則夫委員長 日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とします。

当常任委員会に係る所管事項につきましては、閉会中の継続調査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○長谷川則夫委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

よって、都市経済常任委員会を閉会いたします。

本日は御苦勞様でございました。

閉会 午前10時58分